

JAなのはなの現況

(令和元年度なのはな農業協同組合ディスクロージャー誌)

なのはな農業協同組合

ごあいさつ

J Aをご利用いただく皆様には、日頃より当 J A の事業運営に際し、格別のご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

令和元年度の事業運営につきましては、これまでと同様に、組合員皆様の営農と生活を守り、信頼される地域金融機関として努力してまいりました。今期は、信用事業において預金奨励施設の引下げや貸出金利回りの低下による収益の減少、共済事業において長期保有高の減少に伴う共済付加収入の減少傾向、購買事業において競合他社への対抗や大口供給に伴う値引き等による手数料率の低下などから、経常利益・当期剰余金とも計画を下回る結果となりました。

令和 2 年度におきましては、将来にわたって持続可能な経営基盤の確立・強化をはかるため、「経済事業の収益力向上・収支改善」と「信用事業の持続性確保」を重点取組みとして、各支店をブロック化して事業を進めることにより、営農・経済・信用の各事業の連携した総合事業体としての機能を発揮し、配送体制の効率化、出向く体制や相談機能の強化をはかり組合員に対する支援体制を構築してまいります。

さらに、「第 47 回 J A 富山県大会」で協議決定した「農業者の所得増大」「地域の活性化」の実現に向けて引き続き取り組むとともに、地域の農業と暮らしになくてはならない J A としての役割を発揮するべく自己改革に取り組んでまいります。

また、日米貿易交渉においては令和元年 9 月に日米首脳会談で最終合意に至り、農産品の関税に関しては TPP の範囲内で合意され、特にコメについては米国への関税割当枠の設置が見送られることとなりましたが、今後も農産物の輸入動向や国内の需給・価格への影響等に留意する必要があります。

J A グループとして、需要に応じた生産目標を設定しブランド力強化に向けて取り組むとともに、政府に対しては国内生産を大前提とした食料安全保障の確立をはかり、食料自給率を向上させることが重要であることから、水田をフル活用する施策を強く要請し、わが国の食料・農業・農村を守るべく引き続き運動を展開してまいります。

これからも J A 利用者の多様な要望に的確に応え、信頼され満足していただける J A となるよう、役職員一丸となって努力していく所存でありますので、今後とも皆様のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

なのはな農業協同組合
代表理事組合長 川腰 清志

目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（令和元年度）	2
4. 農業振興活動と地域貢献情報	4
5. リスク管理の状況	8
6. 自己資本の状況	21
7. 主な事業の内容	22

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	34
3. キャッシュ・フロー計算書	35
4. 注記表	36
5. 剰余金処分計算書	51
6. 部門別損益計算書	52
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	54

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	55
2. 利益総括表	56
3. 資金運用収支の内訳	56
4. 受取・支払利息の増減額	56

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	57
② 定期貯金残高	57

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	57
② 貸出金の金利条件別内訳残高	57

③ 貸出金の担保別内訳残高	5 8
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	5 8
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	5 8
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	5 8
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	5 9
⑧ リスク管理債権の状況	6 0
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	6 0
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	6 0
○ 「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係	6 1
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	6 2
⑫ 貸出金償却の額	6 2
(3) 内国為替取扱実績	6 2
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	6 2
② 商品有価証券種類別平均残高	6 2
③ 有価証券残存期間別残高	6 2
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	6 3
② 金銭の信託の時価情報等	6 3
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	6 3
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	6 4
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	6 4
(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高	6 4
(4) 年金共済の年金保有高	6 4
(5) 短期共済新契約高	6 5
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	6 6
(2) 受託販売品取扱実績	6 6
4. 指導事業	6 6
IV 経営諸指標	
1. 利益率	6 7
2. 貯貸率・貯証率	6 7

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	68
2. 自己資本の充実度に関する事項	70
3. 信用リスクに関する事項	72
4. 信用リスク削減手法に関する事項	75
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	76
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	76
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	77
9. 金利リスクに関する事項	78

【JAの概要】

1. 機構図	80
2. 役員一覧	81
3. 組合員数	81
4. 組合員組織の状況	81
5. 特定信用事業代理業者の状況	81
6. 地区一覧	82
7. 店舗等のご案内	82

VI 連結情報

1. グループの概況	83
(1) グループの事業系統図	83
(2) 子会社等の状況	83
(3) 連結事業概況（令和元年度）	83
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	84
(5) 連結貸借対照表	85
(6) 連結損益計算書	86
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	87
(8) 連結剰余金計算書	88
(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	88
2. 連結自己資本の充実の状況	89
(1) 自己資本の構成に関する事項	90
(2) 自己資本の充実度に関する事項	92

(3) 信用リスクに関する事項	9 4
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	9 7
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	9 7
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	9 7
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	9 7
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	9 7
(9) 金利リスクに関する事項	9 9

法定開示項目掲載ページ一覧	1 0 0
---------------	-------

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

1. 経営方針

◇ 営農・経済部門

担い手等への出向く体制や相談機能の強化を図り、総合事業体としての機能を発揮し、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。さらに、「スマート農業」を推進し、次世代の後継者育成と高収益作物の生産確立を進めます。

また、実需者や流通関係者の連携を強化し、販路拡大と安定取引の確保を図り、さらに銘柄集約・大型直送規格の拡充と予約購買の強化による生産資材価格の低減、配送体制の合理化による物流コストを低減し、農業者の所得増大をめざします。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇ 共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（令和元年度）

◇ 全体的な概況

日本の経済は、一時、豪雨や台風などの相次ぐ自然災害が景気の下押し要因になりましたが、雇用・所得環境の改善等により、企業収益は堅調に高い水準を維持し、自然災害の要因が一巡するにつれ、個人消費も持ち直し、緩やかな回復基調が続くと期待されてきました。しかし、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド消費の低迷が長期化する恐れがあるなど、日本経済への影響は避けられない状況で、景気の下振れが懸念されています。

農業においては、農業就農者の高齢化と世代交代等により農業者の減少が進んでいます。今後、正組合員においては、円滑な世代交代に向けた取組が課題であり、一方、准組合員においては、改正農協法附則に規定された事業規制のあり方についての政府・与党の検討動向に注視する必要があります。

また、生産調整見直し後、2年目の米生産になった令和元年産の全国の作付けは、主食用米は微減、備蓄用米は増加したものの、飼料用米などは減少しており、主産地の作柄は概ね順調のなか、需給が緩和することが懸念されます。

水稲の作況指数は全国では99の「平年並」、富山県においては102の「やや良」となりました。品質においては、上位等級比率は高い水準を維持しましたが、食味ランクでは、7月下旬から8月中旬にかけての記録的な高温や、それ以降の日照不足が影響し、「コシヒカリ」「てんこもり」はランクを1つ落として「A」に、早生品種の「てんたかく」は前回に続き「A」評価でした。

J Aの事業において、信用事業では、預金奨励施設の引下げや貸出金利回りの低下による収益の減少、共済事業は、長期保有高の減少に伴う共済付加収入の減少傾向が続いており、購買事業では、競合他社への対抗や大口供給に伴う値引き等により手数料率が低下し、経常利益・当期剰余金とも計画を下回る結果となり、とりわけ経済事業における収支改善と信用事業の持続性確保が今後の課題となっています。

このような状況のなか、地域農業を支える担い手の要望に応えるため、改革推進リーダーを配置し、出向く体制を強化しました。また、農地の保全、有効活用、農業者の減少に対応するため、「グリーンパワーなのはな」と連携し農作業受託事業の一層の推進を強化し、「農業者の所得増大」「地域活性化」の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

組合員皆様方のご理解、ご協力を得ながら、役職員一丸となって事業運営に当たってまいりましたところ、当期剰余金223,444千円を計上することができました。

ロ. 部門別概況

① 信用事業

貯金は、平均残高 1,168 億 9,015 万円、期末残高 1,152 億 1,349 万円、貸出金は平均残高 164 億 9,830 万円、期末残高 165 億 8,098 万円となった。

② 共済事業

長期共済の計画（推進総合ポイント）4,273,500 ポイントに対し、3,559,321.2 ポイントの実績を挙げ、年度末有効保有契約高 2,448 億 1,671 万円となった。

③ 販売事業

主産物の米は、契約数量 176,743 俵に対し 139,859 俵（79.1%）、うち加工用米・備蓄米は 26,324 俵、飼料用米は 3,205 俵、転作作物の大麦 5,942 俵（種子含む）、大豆 13,065 袋（種子含む）、水稻種子 14,024 袋を集荷した。また、野菜の販売高 2 億 354 万円、果樹の販売高 4 億 7,284 万円、花きの販売高 372 万円の取扱高となった。

④ 購買事業

購買品は、供給目標 28 億 6,400 万円（業者向け米及び旅行を除く）に対し、28 億 3,487 万円となった。

⑤ 指導事業

1. 地域農業の振興においては、人・農地プランに位置づける中心的経営体と農地の出し手を掘り起こし、担い手農家を中心に農地の集積を はかりながら、新規の認定農業者等の申請を行い、農地利用、農業所得の向上及び担い手の確保につとめた。
(令和 2 年 2 月末現在 認定農業者数 144 名 うち法人 34 戸)
2. 高品質な「なのはな米」の生産のため、適期における「作業・防除」の基本技術の情報発信（作業指示看板）の活用及び高温障害対策として飽水・湛水の「水管理」と「田植え時期の繰り下げ」による 1 等米比率向上につとめた。(94.0%)
3. 生産調整を実施するにあたり、所得向上に繋がる水田活用を進めるため、加工用米・備蓄米等の作付けを推進し、農地の有効活用につとめた。また、飼料用米については、需要動向に応じ生産面積を拡大し、県内外の畜産農家への供給をおこなった。
4. 農薬の適正使用基準の情報提供と生産工程管理（トレーサビリティ）記帳を徹底し、農作業の工程管理（GAP）記帳を行い、安全・安心な農産物の生産につとめた。

5. 農産物直売所、インショップ、県内飲食店等において新鮮な地場産農産物の販売チャンネルの拡大をすすめた。また、ばれいしょ、軟弱野菜（1億円産地づくり戦略品目）を中心に園芸作物の生産拡大をはかり、販売額は162,877千円（前年対比80.0%）となった。

さらに、「加工用キャベツ」の生産拡大と、「人参」・「たまねぎ」の栽培も開始した。加工用キャベツ面積2.4ha（前年対比51%）、出荷量105.6t（前年対比116%）、販売額4,013千円（前年対比102%）となった。人参の面積は0.3ha、出荷量8.8t、販売額445千円となった。たまねぎについては、面積0.3ha、出荷量38.6t、販売額1,816千円であった。
6. カントリーエレベーター・育苗センター等基幹生産施設の利用拡大 推進と均質な農産物の出荷につとめた。また、大豆乾燥調製施設の処理能力の向上を図り円滑な利用につとめた。
7. 組合員の健康管理活動を進めるため、日帰り人間ドック受診（受診者数：177名）の推進、「ふれあいいきいきサロン」（開催数：12回、174名）を通じ心身の健康寿命の延伸につとめた。また、女性部は青年部と協同で消費者との交流イベント（親子農業スクール・料理教室・グリーンツーリズム）を積極的に行い、次世代を担う子供たちに農業・農協への理解を深めることにつとめるとともに、「キッチンカー」を用いて「食農教育」・「地産地消運動」（回数：17回）の活動を支援した。
8. パソコンや携帯配信を利用した営農情報配信システム（営農メール登録者数：225名）の普及利用の拡大を図り、営農情報や各種特報を適時に情報として提供することにより、生産現場や各種組織の活動支援につとめた。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当組合は、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取り組み

- ・ 農業者の所得増大
- ・ 農業生産の拡大

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・ 生産履歴記帳運動
- ・ 農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・ 農産物の生産指導
- ・ J A直売所による地産地消促進
- ・ 農協まつりの開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、115,213百万円（うち定期積金の残高は1,803百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	93,206百万円
そ の 他	22,007百万円
合 計	115,213百万円

◇ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、15,132百万円となっております。J Aは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	9,730百万円
地 方 公 共 団 体	3,755百万円
そ の 他	3,096百万円
合 計	16,581百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み
- (3) 情報提供活動

◇ 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に組み込み担い手経営体や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の金融ニーズに応えるための融資担当者の研修会を実施し、また、農業者からの幅広いニーズに応えるため、農業経営アドバイザーを2人配置するなどし、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう態勢整備を行っています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農生活部門との連携し農業融資・資金提案を行い、また、改革推進リーダーを設置し、組合員の意見を直接取り入れ、農業者をサポートする体制を整えておりまう。

(4) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

無利息の近代化資金や低利な農機ハウスローンを利用し、担い手に対して的確な資金提案を行うことで、経営の効率化や合理化を図る支援をしています。

(5) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

富山県JAにおいては、市町村が作成する「人・農地プラン」について地域再生協議会の事務局又は構成員として、アンケート調査の取りまとめ等を行うなどプラン策定に

参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進 するため、J Aバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取組んでいます。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び

当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会等を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び A L M 委員会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 業務の適正を確保するための体制

〔内部統制システム基本方針〕

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業

金融共済部貯金為替課 電話番号／076-438-2212

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

- ・共済事業

金融共済部共済課 電話番号／076-438-2215

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）

- ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

なのはな農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力との決別）

- 1 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- 2 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 3 当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

J A バンク利用者保護等管理方針

なのはな農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当 J A は、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

なのはな農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営

改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7条に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係るの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

企画総務部総務課

電話番号／076-438-2211

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位:人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H31.3/5～4/15	平成30年度決算監査(全部門)	18	33	51
随時	内部監査		38	38
R1. 9/2～10/18	上半期末監事監査(全部門)	18	33	51
監査延べ人数		36	104	140

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、16.70%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,864百万円（前年度1,870百万円）

項目	内容
発行主体	なのはな農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,864百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌25ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌26ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し

入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌27ページから30ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌31ページをご覧ください。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類	し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間が3年以上は有利な半年複利も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円以上	
期日指定定期貯金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。	最長3年	1円以上	
変動金利定期貯金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年、2年、3年	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	利息はつきません。個人のもの総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
定期積金	毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円以上	
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当 JA の各支店をはじめ、全国の提携金融機関の ATM でご利用できます。
給 与 受 取 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとして、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金が入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」 ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 JA のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

諸手数料一覧表(令和2年6月1日～)

なのはな農業協同組合

	項 目		手数料	
貯 金 取 引 業 務	通帳・証書再発行	1件につき	1,100円	
	キャッシュカード等発行	ICカード1枚	無料	
		JAカード(一体型)	無料	
		ICカード再発行	1,100円	
		お客様のご都合によるJAカード再発行	1,100円	
	残高証明書発行	1通につき	440円	
	相続税申告等のための取引状況証明書発行	1件につき	1,100円	
	取引履歴照会票発行	1枚につき	110円	
	定時自動送金サービス	年間基本料(系統は0円)	660円	
			5万円未満	5万円以上
		為替手数料(振込) 当JA同一支店	110円	220円
		為替手数料(振込) 当JA他本支店	110円	220円
		為替手数料(振込) 他JA・系統	440円	660円
定期自動集金サービス	年間基本料(系統は0円)	660円		
	振替手数料(送金)	110円		
口座振替手数料	1件につき	110円		
	(CD・DVD-RW持込契約)	110円		
為 替 業 務	振込手数料		5万円未満	5万円以上
		当JA同一支店内	110円	220円
		当JA他本支店間	110円	220円
		他JA・系統(電信)	660円	880円
		他JA・系統(文書)	550円	770円
		他行(電信)	660円	880円
		他行(文書)	550円	770円
	視覚障害者における窓口での振込手数料	自動化機器と同額		
	代金取立手数料	1通につき 系統	440円	
		1通につき 他行 普通扱い	660円	
1通につき 他行 至急扱い		880円		
国債保護預かり口座管理手数料	1口座につき月額	110円		
夜間金庫	月 額	2,200円		

諸手数料一覧表(令和2年6月1日～)

なのはな農業協同組合

	項 目		手数料
形 ・ 小 切 手	貸出手形用紙交付	1枚につき	一円
	小切手用紙交付(50枚)	1冊につき	1,100円
	手形用紙交付(50枚)	1冊につき	1,100円
	保証小切手交付	1枚につき	550円
そ の 他	振込・送金の組戻料	1通につき	660円
	取束手形組戻料	1通につき	660円
	取束手形店頭呈示料	1通につき	660円
	不渡り手形返却料	1通につき	660円
	離島回金料		無料
	貯金口座振替依頼書	50部	1,650円
	窓口両替手数料 金種指定払出手数料 大量硬貨入金手数料	101枚～300枚 301枚～1000枚 1001枚以上	330円 660円 1000枚ごとに330円加算
	※ 1000枚を超えた場合は、660円に1～1000枚毎に330円を加算いたします。 ※ お持ち頂いた金種の合計枚数あるいは、受取りされる金種の合計枚数のいずれが多い方の枚数に応じて、手数料を頂きます。		
貸 出 業 務	融資可能証明書	1通につき	5,500円
	取扱手数料 住宅(保証料内包型)	1案件につき	55,000円
	取扱手数料 住宅・リフォーム	1案件につき	11,000円
	取扱手数料 農業関連融資/その他融資	1案件につき	無料
	条件変更手数料	1回につき	5,500円
	一部繰上 住宅・リフォーム・農業関連融資	1回につき	無料
	一部繰上 その他融資	1回につき	無料
	繰上完済 農業関連融資	1回につき	無料
	繰上完済	100万円未満	2,200円
	繰上完済	100万円以上500万円未満	3,300円
	繰上完済	500万円以上1,000万円未満	5,500円
繰上完済	1,000万円以上	11,000円	

ATMのご利用手数料について

富山県内J AのキャッシュカードでA T Mをご利用になる場合の利用手数料は次のとおりです。

ご利用可能時間はA T Mにより異なりますのでご注意ください。

● 富山県内J AのA T M利用 (※1・2・3)

		出金	入金	振込(※4)
平日・土日祝日	8:00 ~ 21:00	無料	無料	無料

(※1) 他金融機関幹事の共同A T M利用は出金のみとなり、ご利用時間によっては手数料が必要になる場合があります。

(※2) A T Mで定期の受入・解約予約等の取引がご利用できます。

(※3) 富山県内のA T Mでは、マルチペイメントの取扱いができます。

(※4) 別途、J A所定の振込手数料がかかります。また、平日の午後3時以降および土日祝日の受付分は翌営業日の振込みとなります。

● 富山県外J AのA T M利用 (※1)

		出金	入金	振込(※2)
平日・土日祝日	8:00 ~ 21:00	無料	無料	無料

(※1) A T Mで定期の受入・解約予約等の取引がご利用できます。ただし、A T Mによってはご利用できない場合もあります。

(※2) 別途、J A所定の振込手数料がかかります。また、平日の午後3時以降および土日祝日の受付分は翌営業日の振込みとなります。ただし、A T Mによってはご利用できない場合もあります。

● セブン銀行、ローソン、イーネット(※1)のA T M利用

		出金	入金	振込
平日	8:00~ 8:45	110円	110円	—
	8:45~18:00	無料	無料	—
	18:00~21:00	110円	110円	—
土曜	8:00~ 9:00	110円	110円	—
	9:00~14:00	無料	無料	—
	14:00~21:00	110円	110円	—
日曜・祝日	8:00~21:00	110円	110円	—

● ゆうちょ銀行のA T M利用

		出金	入金	振込
平日	8:00~ 8:45	220円	110円	—
	8:45~18:00	110円	110円	—
	18:00~21:00	220円	110円	—
土曜	8:00~ 9:00	220円	110円	—
	9:00~14:00	110円	110円	—
	14:00~21:00	220円	110円	—
日曜・祝日	8:00~21:00	220円	110円	—

● 三菱UFJ銀行のA T M利用

		出金	入金	振込(※2)
平日	8:00~ 8:45	110円	—	220円
	8:45~18:00	無料	—	110円
	18:00~21:00	110円	—	220円
土日祝日	8:00~21:00	110円	—	220円

● J FマリンバンクのA T M利用

		出金	入金	振込(※2)
平日・土日祝日	8:00~ 21:00	無料	—	無料

(※1) イーネットはファミリーマート設置のA T Mです。

(※2) 別途、金融機関所定の振込手数料がかかります。

○ その他提携金融機関のA T M利用

お引出し・お振込みについて、都市銀行・地方銀行・信託銀行・信用金庫・労働金庫等でご利用いただけます。

利用手数料・振込手数料は、金融機関によって異なりますので、詳しくはご利用先の金融機関にお尋ねください。

(注)・手数料金額は、消費税込みです。

・“—”は、ご利用いただけない取引です。

(令和2年6月1日現在)

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
生活障害共済 【働くわたしのさきエール】	病気やケガにより身体に障害が残ったときの保障プランです。収入の減少や支出の増加に備えられます。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
こども共済 【学資応援隊・にじ】	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。

○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済 【むてきプラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含まれます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）： トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	123,483,062	112,510,079	1. 信用事業負債	124,004,321	115,487,756
(1) 現金	493,542	508,827	(1) 貯金	123,765,621	115,213,491
(2) 預金	107,368,452	94,626,725	(2) その他の信用事業負債	238,699	274,264
系統預金	107,355,986	94,545,476	未払費用	29,322	24,071
系統外預金	12,465	81,249	その他の負債	209,377	250,193
(3) 有価証券	-	308,380	2. 共済事業負債	356,233	355,138
国債	-	205,840	(1) 共済資金	200,607	208,059
地方債	-	102,540	(2) 未経過共済付加収入	150,610	142,403
(4) 貸出金	15,132,969	16,580,988	(3) その他の共済事業負債	5,014	4,675
(5) その他の信用事業資産	630,089	550,962	3. 経済事業負債	134,244	176,630
未収収益	610,792	523,319	(1) 経済事業未払金	109,857	156,924
その他の資産	19,296	27,642	(2) 経済受託債務	24,386	19,705
(6) 貸倒引当金	▲ 141,990	▲ 65,804	5. 雑負債	530,687	469,694
2. 共済事業資産	115	119	(1) 未払法人税等	16,000	18,290
その他の共済事業資産	115	119	(2) 資産除去債務	80,745	80,745
3. 経済事業資産	1,363,856	1,482,283	(3) その他の負債	433,941	64,142
(1) 経済事業未収金	148,273	136,839	6. 諸引当金	605,291	591,321
(2) 経済受託債権	867,322	958,661	(1) 賞与引当金	47,336	45,599
(3) 棚卸資産	339,743	376,561	(2) 退職給付引当金	535,705	542,138
購買品	255,542	327,451	(3) 役員退職慰労引当金	22,248	3,582
その他の棚卸資産	84,201	49,110	負債の部合計	125,630,777	117,080,541
(4) その他の経済事業資産	10,371	10,304	(純資産の部)		
(5) 貸倒引当金	▲ 1,854	▲ 82	1. 組合員資本	8,612,122	8,818,417
4. 雑資産	180,676	320,906	(1) 出資金	1,870,131	1,864,333
5. 固定資産	3,246,917	3,467,134	(2) 資本準備金	38,924	38,924
(1) 有形固定資産	3,245,839	3,463,096	(3) 利益剰余金	6,730,296	6,935,409
建物	5,056,363	5,083,425	利益準備金	2,164,187	2,204,187
機械装置	2,024,071	2,047,649	その他利益剰余金	4,566,109	4,731,222
土地	1,366,658	1,530,256	税効果調整積立金	165,434	168,473
建設仮勘定	56,002	-	減損会計導入対策積立金	211,260	210,060
その他の有形固定資産	1,326,625	1,370,685	施設整備積立金	300,000	300,000
減価償却累計額	▲ 6,583,881	▲ 6,568,920	リスク対策積立金	200,000	300,000
(2) 無形固定資産	1,077	4,038	特別積立金	3,383,697	3,383,697
その他の無形固定資産	1,077	4,038	当期末処分剰余金	305,717	368,991
6. 外部出資	5,797,606	7,958,526	(うち当期剰余金)	156,768	223,444
(1) 系統出資	5,611,116	7,772,036	(4) 処分未済持分	▲ 27,230	▲ 20,250
(2) 系統外出資	131,640	131,640	2. 評価・換算差額等	-	6,199
(3) 子会社等出資	54,850	54,850	(1) その他有価証券評価差額金	-	6,199
8. 繰延税金資産	170,666	166,110	純資産の部合計	8,612,122	8,824,617
資産の部合計	134,242,900	125,905,158	負債及び純資産の部合計	134,242,900	125,905,158

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	2,051,687	1,933,498	(9) 保管事業収益	44,500	40,575
事業収益	-	6,219,116	(10) 保管事業費用	7,130	7,199
事業費用	-	4,285,617	保管事業総利益	37,370	33,375
(1) 信用事業収益	952,514	785,234	(11) 加工・利用事業収益	2,138,473	1,940,796
資金運用収益	871,744	730,391	(12) 加工・利用事業費用	1,866,696	1,674,841
(うち預金利息)	564,185	491,723	加工・利用事業総利益	271,777	265,954
(うち有価証券利息)	-	395	(13) その他事業収益	209,416	207,331
(うち貸出金利息)	245,539	196,063	(14) その他事業費用	191,315	190,132
(うちその他受入利息)	62,019	42,209	その他事業総利益	18,101	17,198
役員取引等収益	31,317	34,095	(15) 指導事業収入	12,792	11,520
その他事業直接収益	-	11,264	(16) 指導事業支出	66,952	69,364
その他経常収益	49,453	9,483	指導事業収支差額	▲ 54,159	▲ 57,844
(2) 信用事業費用	135,315	52,096	2. 事業管理費	1,993,057	2,025,178
資金調達費用	62,706	44,185	(1) 人件費	1,412,887	1,437,870
(うち貯金利息)	55,519	38,651	(2) 業務費	176,317	181,894
(うち給付補填備金繰入)	6,288	4,889	(3) 諸税負担金	67,003	61,136
(うちその他支払利息)	898	644	(4) 施設費	325,324	331,019
役員取引等費用	6,061	6,109	(5) その他事業管理費	11,524	13,257
その他経常費用	66,547	1,801	事業利益	58,629	▲ 91,679
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 24,175	▲ 71,692	3. 事業外収益	152,923	209,748
信用事業総利益	817,199	733,137	(1) 受取雑利息	11	29
(3) 共済事業収益	429,530	428,284	(2) 受取出資配当金	83,992	152,563
共済付加収入	402,715	392,292	(3) 貸貸料	52,693	51,480
共済貸付金利息	22	-	(6) 雑収入	16,225	5,674
その他の収益	26,791	35,991	4. 事業外費用	39,288	23,288
(4) 共済事業費用	21,927	21,482	(1) 貸貸施設関連費用	34,377	21,297
共済借入金利息	22	-	(2) 寄付金	35	35
共済推進費	11,309	11,535	(3) 雑損失	4,876	1,955
共済保全費	3,917	3,018	(うち貸倒引当金戻入益)	-	▲ 108
その他の費用	6,678	6,927	(うち貸倒引当金繰入)	5	-
共済事業総利益	407,602	406,802	経常利益	172,263	94,780
(5) 購買事業収益	3,008,020	2,925,078	5. 特別利益	9,747	197,751
購買品供給高	2,878,892	2,832,978	(1) 固定資産処分益	99,747	196,875
修理サービス料	44,952	47,359	(2) 資産取得補助金	-	875
その他の収益	84,175	44,740	6. 特別損失	1,320	23,140
(6) 購買事業費用	2,560,590	2,482,906	(1) 固定資産処分損	1,320	21,064
購買品供給原価	2,482,133	2,407,355	(2) 固定資産圧縮損	-	875
購買品供給費	10,666	10,076	(3) 減損損失	-	1,200
その他の費用	67,790	65,474	税引前当期利益	180,690	269,391
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 123	▲ 456	法人税・住民税及び事業税	33,151	45,153
購買事業総利益	447,429	442,171	過年度法人税戻入額	▲ 2,314	▲ 1,399
(7) 販売事業収益	111,614	96,453	法人税等調整額	▲ 6,913	2,192
販売手数料	91,821	78,875	法人税等合計	23,922	45,947
その他の収益	19,793	17,577	当期剰余金	156,768	223,444
(8) 販売事業費用	5,248	3,751	当期首繰越剰余金	142,903	142,154
販売費	2,317	2,575	目的積立金取崩額	6,045	-
その他の費用	2,930	1,176	税効果調整積立金取崩額	-	2,192
(うち貸倒引当金繰入額)	384	-	減損会計導入対策積立金取崩額	-	1,200
(うち貸倒引当金戻入益)	-	▲ 1315	当期未処分剰余金	305,717	368,991
販売事業総利益	106,366	92,701			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	180,691	269,391	その他の資産の純増減	3,753	▲ 139,972
減価償却費	212,642	204,382	その他の負債の純増減	120,364	▲ 63,613
減損損失	0	1,200	未払消費税等の増減額	0	0
貸倒引当金の増加額	▲ 23,916	▲ 78,060	信用事業資金運用による収入	912,999	817,864
賞与引当金の増加額	1,225	▲ 1,736	信用事業資金調達による支出	▲ 161,558	▲ 51,501
退職給付引当金の増加額	16,892	6,434	共済貸付金利息による収入	143	0
その他引当金等の増加額	2,239	▲ 18,666	共済借入金利息による支出	▲ 143	0
信用事業資金運用収益	▲ 952,514	▲ 730,391	小 計	▲ 4,788,030	▲ 3,520,568
信用事業資金調達費用	135,315	44,185	雑利息及び出資配当金の受取額	83,987	152,539
共済貸付金利息	▲ 22	0	雑利息の支払額	▲ 101	▲ 71
共済借入金利息	22	0	法人税等の支払額	▲ 54,837	▲ 41,464
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 84,003	▲ 152,592	事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,758,981	▲ 3,409,564
支払雑利息	0	0	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益	0	▲ 11,264	有価証券の取得による支出	0	0
固定資産売却損益	▲ 8,427	▲ 175,811	有価証券の売却による収入	0	▲ 288,553
その他固定資産関係損益	0	0	有価証券の償還による収入	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			補助金等の受入による収入	0	0
貸出金の純増減	1,209,684	▲ 1,448,019	固定資産の取得による支出	▲ 167,772	▲ 784,591
預金の純増減	▲ 3,000,000	6,600,000	固定資産の売却による収入	32,141	534,603
貯金の純増減	▲ 3,346,583	▲ 8,552,130	外部出資による支出	0	▲ 2,160,920
信用事業借入金の純増減	0	0	外部出資の売却等による収入	5	0
その他の信用事業資産の純増減	▲ 4,123	▲ 8,078	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 135,626	▲ 2,699,461
その他の信用事業負債の純増減	21,843	42,899	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	6,078	5,798
共済貸付金の純増減	12,751	0	出資の払戻しによる支出	▲ 11,132	▲ 11,596
共済借入金の純増減	▲ 12,751	0	回転出資金の受入による収入	0	0
共済資金の純増減	84,024	7,452	持分の譲渡による収入	10,200	25,512
未経過共済付加収入の純増減	▲ 2,816	▲ 8,206	持分の取得による支出	▲ 13,519	▲ 18,532
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	▲ 18,428	▲ 18,331
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 37,290	11,434	少数株主への配当金支払額		
経済受託債権の純増減	▲ 21,673	▲ 91,339	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 26,801	▲ 17,149
棚卸資産の純増減	▲ 83,025	▲ 36,818	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 4,921,408	▲ 6,126,174
支払手形及び経済事業未払金の純増減	36,314	47,068	5. 現金及び現金同等物の期首残高	19,182,826	14,261,727
経済受託債務の純増減	▲ 87	▲ 4,681	6. 現金及び現金同等物の期末残高	14,261,418	8,135,553

(平成30年度分)

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資含む）

- i) 子会社株式：移動平均法による原価法
- ii) その他有価証券：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- 購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- その他の棚卸資産…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並び構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額

を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより又は資産の買い換えの特例により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,403,423千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,993,525千円、機械及び装置他2,409,897千円

(2) 担保に供している資産

①預金 8,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 11,393千円

金銭債務 152,431千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権・金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行うJAに要求される注記

① 貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は153,303千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,353千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は163,657千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 131,991千円 |
| うち事業取引高 | 127,130千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 4,861千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 185,385千円 |
| うち事業取引高 | 185,385千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | はありません。 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預入れし運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的

な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,233千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	107,368,452	107,347,950	△ 20,501
貸出金	15,165,845		
貸倒引当金	△ 142,098		
貸倒引当金控除	15,023,747	15,422,426	398,680
資 産 計	122,392,199	122,770,376	378,179
貯金	123,765,621	123,803,242	37,621
負 債 計	123,765,621	123,803,242	37,621

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金32,876千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定

しています。

ii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,797,606

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	107,368,452	—	—	—	—	—
貸出金	3,358,963	1,083,452	905,999	1,254,649	600,828	7,922,696
合計	110,727,415	1,083,452	905,999	1,254,649	600,828	7,922,696

※貸出金のうち、当座貸越834,253千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権、期限の利益を喪失した債権等6,379千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	111,527,350	5,889,737	5,629,772	349,423	351,096	18,241
合計	111,527,350	5,889,737	5,629,772	349,423	351,096	18,241

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	518,813千円
退職給付費用	87,091千円
退職給付の支払額	△33,975千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△21,591千円
特定退職金共済制度への拠出金	△14,632千円
期末における退職給付引当金	535,705千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,313,317千円
確定給付企業年金制度	△514,584千円
特定退職金共済制度	△263,027千円
未積立退職給付債務	535,705千円
退職給付引当金	535,705千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	87,091千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,229千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は218,504千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	25,781 千円
賞与引当金	13,064 千円
退職給付引当金	147,827 千円
減損損失否認	26,020 千円
資産除去債務	22,285 千円
J Aバンク支援積立金	15,878 千円
その他	14,629 千円
繰延税金資産小計	265,487 千円
評価性引当額	△ 94,821 千円
繰延税金資産合計 (A)	170,666 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.5 %
住民税均等割等	1.5 %
過年度法人税等	△ 1.3 %
評価性引当額の増減	△ 15.0 %
その他	△ 0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2 %

(令和元年度分)

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資含む）

i) 子会社株式：移動平均法による原価法

ii) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却減価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品（肥料、農薬） …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（農機具製品、自動車） …個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品） …売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産 …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並び構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法

肥料・農薬の評価方法は、従来、売価還元法によりましたが、システム更改に伴うデータ整備により商品ごとの数量管理が可能となったため、当事業年度から総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更については、システム更改に伴うデータ整備が前事業年度の期中からの対応であり、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることより、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による影響は軽微です。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業毎の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより又は資産の買い換えの特例により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,371,632千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,993,447千円、機械及び装置他2,378,184千円

(2) 担保に供している資産

①預金 8,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 9,173千円

金銭債務 111,565千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権・金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行うJAに要求される注記

① 貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は107,610千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,264千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116,875千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 111,101千円 |
| うち事業取引高 | 106,022千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 5,079千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 201,792千円 |
| うち事業取引高 | 201,792千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | はありません。 |

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
コーポ藤 (富山市八尾町福島281-3)	賃 貸	土地建物

当組合は、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業に供している施設については店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。また、本店、経済事業所、共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A全体の共用資産と認識しております。

コーポ藤の土地及び建物については、翌事業年度の売却が決定したことから、帳簿価格を売買契約額に基づく回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,200千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地1,200千円です。

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が26,697千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	94,626,725	94,635,449	8,723
有価証券			
その他有価証券	308,380	308,380	—
貸出金	16,604,835		
貸倒引当金	△ 65,804		
貸倒引当金控除	16,539,031	16,922,661	383,629
資 産 計	111,474,137	111,866,490	392,353
貯金	115,213,491	115,255,575	42,083
負 債 計	115,213,491	115,255,575	42,083

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金23,847千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は、取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,958,526

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	94,626,725	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券	—	—	—	—	—	308,380
貸出金	2,236,758	1,321,603	1,805,538	1,059,298	1,039,910	9,117,879
合計	96,863,483	1,321,603	1,805,538	1,059,298	1,039,910	9,117,879

※貸出金のうち、当座貸越652,028千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	104,351,775	5,480,446	4,854,055	361,004	139,719	26,490
合計	104,351,775	5,480,446	4,854,055	361,004	139,719	26,490

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価 又は償却減価	差 額(*)	
貸借対照表上計上額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	国 債	205,840	199,816	6,023
	地 方 債	102,540	100,000	2,540
合 計	308,380	299,816	8,563	

(*) なお、上記差額から繰延税金負債2,363千円を差し引いた額6,199千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	810,512	11,264	—
合 計	810,512	11,264	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	535,705千円
退職給付費用	92,000千円
退職給付の支払額	△48,657千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△21,591千円
特定退職金共済制度への拠出金	△15,318千円
期末における退職給付引当金	542,138千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,308,375千円
年金資産	△510,822千円
特定退職金共済制度	△255,414千円
未積立退職給付債務	542,138千円
退職給付引当金	542,138千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	92,000千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,051千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は208,398千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,873 千円
賞与引当金	12,574 千円
退職給付引当金	149,630 千円
減損損失否認	26,085 千円
資産除去債務	22,285 千円
J Aバンク支援積立金	16,036 千円
その他	11,784 千円
繰延税金資産小計	241,270 千円
評価性引当額	△ 72,796 千円
繰延税金資産合計（A）	168,473 千円
繰延税金負債	千円
その他有価証券評価差額金	2,363 千円
繰延税金負債合計（B）	2,363 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	166,110 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0 %
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△ 7.9 %
住民税均等割等	1.0 %
評価性引当額の増減	△ 8.2 %
その他	△ 0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0 %

（追加情報）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	305,717	368,991
(1) 繰越剰余金	142,903	142,154
(2) 当期剰余金	156,768	223,444
(3) 目的積立金	6,045	3,392
2. 剰余金処分額	163,563	218,340
(1) 利益準備金	40,000	50,000
(2) 任意積立金	105,231	150,000
うち目的積立金	105,231	100,000
(3) 出資配当金	18,331	18,340
うち普通出資に対する配当金	18,331	18,340
4. 次期繰越剰余金	142,154	150,650

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成30年度 1.0% 令和元年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位:円)

積立金の種類	積立目的	期末残高
税効果調整積立金	税法基準の変更、繰延税金資産の発生原因の解消に対応するための積立	168,473,573
減損会計導入対策積立金	減損会計導入に伴い、固定資産の損失発生に対応するための積立	210,060,609
施設整備積立金	農協施設の取り壊しや再取得及び修繕に備えるための積立	300,000,000
リスク対策積立金	金利変動や経済変動・子会社管理に伴うリスクに備えるための積立	300,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成30年度 10,000千円

令和元年度 12,000千円

6. 部門別損益計算書
(30年度)

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 6,906,865	952,514	429,530	4,006,669	1,505,360	12,792	
事業費用	② 4,855,178	135,315	21,928	3,354,742	1,276,241	66,952	
事業総利益 (①-②)	③ 2,051,687	817,199	407,602	651,927	229,119	▲ 54,160	
事業管理費	④ 1,993,057	530,652	267,967	718,020	398,277	78,140	
(うち減価償却費)	⑤ 182,566	27,337	7,257	120,560	25,315	2,096	
(うち人件費)	⑥ 1,412,887	392,783	203,456	466,253	291,055	59,341	
うち共通管理費	⑦	515,968	267,264	612,480	382,338	77,956	▲ 1,856,005
(うち減価償却費)	⑧	12,653	6,554	15,020	9,376	1,912	▲ 45,514
(うち人件費)	⑨	392,783	203,456	466,253	291,055	59,341	▲ 1,412,887
事業利益 (③-④)	⑩ 58,629	286,547	139,635	▲ 66,093	▲ 169,159	▲ 132,300	
事業外収益	⑪ 152,923	42,509	22,019	50,460	31,510	6,424	
うち共通分	⑫	42,509	22,019	50,460	31,510	6,424	▲ 152,923
事業外費用	⑬ 39,288	10,922	5,658	12,965	8,093	1,650	
うち共通分	⑭	8,988	4,888	10,923	6,560	1,442	▲ 39,288
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮ 172,263	318,134	155,996	▲ 28,598	▲ 145,743	▲ 127,528	
特別利益	⑯ 9,747	2,710	1,404	3,217	2,008	409	
うち共通分	⑰	2,710	1,404	3,217	2,008	409	▲ 9,747
特別損失	⑱ 1,320	367	190	436	272	55	
うち共通分	⑲	367	190	436	272	55	▲ 1,320
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳ 180,691	320,476	157,210	▲ 25,817	▲ 144,007	▲ 127,171	
営農指導事業分配賦額	㉑	25,434	25,434	59,770	16,532	▲ 127,171	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒ 180,691	295,042	131,775	▲ 85,588	▲ 160,539		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費

人頭割

(2) 営農指導事業

貢献度割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.8	14.4	33.0	20.6	4.2	100.0
営農指導事業	20.0	20.0	47.0	13.0		100.0

(元年度)

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 6,435,271	785,234	428,284	3,568,220	1,642,013	11,520	
事業費用	② 4,501,773	52,096	21,482	2,950,891	1,407,940	69,364	
事業総利益 (①-②)	③ 1,933,498	733,137	406,802	617,329	234,073	▲ 57,844	
事業管理費	④ 2,025,178	534,540	283,365	716,434	411,486	79,353	
(うち減価償却費)	⑤ 187,315	23,614	5,848	122,804	32,888	2,163	
(うち人件費)	⑥ 1,437,870	399,728	217,118	464,432	296,201	60,391	
うち共通管理費	⑦	521,692	283,365	606,139	386,576	78,817	▲ 1,876,589
(うち減価償却費)	⑧	10,766	5,848	12,509	7,978	1,627	▲ 38,728
(うち人件費)	⑨	399,728	217,118	464,432	296,201	60,391	▲ 1,437,870
事業利益 (③-④)	⑩ ▲ 91,679	198,598	123,437	▲ 99,105	▲ 177,412	▲ 137,197	
事業外収益	⑪ 209,748	58,302	31,667	67,739	43,232	8,808	
うち共通分	⑫	58,302	31,667	67,739	43,232	8,808	▲ 209,748
事業外費用	⑬ 23,288	6,474	3,517	7,522	4,798	978	
うち共通分	⑭	6,474	3,517	7,522	4,798	978	▲ 23,288
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮ 94,780	250,426	151,588	▲ 38,888	▲ 138,979	▲ 129,367	
特別利益	⑯ 197,751	54,731	29,728	63,591	41,432	8,269	
うち共通分	⑰	54,731	29,728	63,591	41,432	8,269	▲ 197,751
特別損失	⑱ 23,140	6,189	3,362	7,191	5,462	935	
うち共通分	⑲	6,189	3,362	7,191	5,462	935	▲ 23,140
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳ 269,391	298,967	177,954	17,512	▲ 103,009	▲ 122,033	
営農指導事業分配賦額	㉑	24,407	24,407	57,356	15,864	▲ 122,033	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒ 269,391	274,561	153,547	▲ 39,844	▲ 118,873		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

人頭割

(2) 営農指導事業

貢献度割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.8	15.1	32.3	20.6	4.2	100.0
営農指導事業	20.0	20.0	47.0	13.0		100.0

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月

なのはな農業協同組合

代表理事組合長 川 腰 清 志

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	7,345	6,956	6,812	6,906	6,435
信用事業収益	985	917	941	952	785
共済事業収益	429	419	430	429	428
農業関連事業収益	4,279	4,022	3,965	4,019	3,579
生活その他事業収益	1,652	1,598	1,474	1,505	1,642
経常利益	125	136	170	172	94
当期剰余金	83	112	212	156	223
出資金	1,890	1,881	1,875	1,870	1,864
(出資口数)	1,890,937	1,881,263	1,875,185	1,870,131	1,864,333
純資産額	8,207	8,290	8,482	8,612	8,824
総資産額	114,614	120,093	137,242	134,242	125,900
貯金等残高	104,544	110,069	127,112	123,765	115,213
貸出金残高	18,001	17,608	16,342	15,132	16,580
有価証券残高	2,854	1,050	0	0	308
剰余金配当金額	18	18	18	18	18
出資配当額	18	18	18	18	18
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	240	248	238	242	235
単体自己資本比率	20.83%	20.42%	17.79%	18.27%	16.70%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	809	686	▲ 123
役員取引等収支	25	27	2
その他信用事業収支	▲ 17	7	24
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	817 0.66	733 0.65	▲ 84 ▲ 0.01
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,051 1.52	1,933 1.53	▲ 118 0.01

- (注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用
 2. 役員取引等収支=役員取引等収益-役員取引等費用
 3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)
 4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 5. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	121,573	809	0.66%	113,646	687	0.60%
うち 預 金	105,905	564	0.53%	97,018	491	0.50%
うち有価証券	0	0	0.00%	130	0	0.00%
うち貸出金	15,668	245	1.56%	16,498	196	1.18%
資金調達勘定	122,795	61	0.05%	116,890	43	0.03%
うち貯金・定期積金	122,795	61	0.05%	116,890	43	0.03%
うち借入金	0	0	0.00%	0	0	0.00%
総資金利ざや	-			-		

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	21	▲ 141
うち 預 金	43	▲ 72
うち有価証券	▲ 1	0
うち貸出金	▲ 25	▲ 49
支 払 利 息	▲ 20	▲ 18
うち貯金・定期積金	▲ 20	▲ 18
うち譲渡性貯金	0	0
差 し 引 き	3	▲ 122

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	35,105	28.6	35,969	30.8	864
定 期 性 貯 金	87,658	71.4	80,892	69.2	▲ 6,766
そ の 他 の 貯 金	31	0.0	27	0.0	▲ 4
計	122,795	100.0	116,890	100.0	▲ 5,905

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	86,504	100.0	76,710	100.0	▲ 9,794
うち 固 定 金 利 定 期	86,500	112.8	76,706	100.0	▲ 9,794
うち 変 動 金 利 定 期	3	0.0	3	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手 形 貸 付	0	0	0
証 書 貸 付	13,194	14,606	1,412
当 座 貸 越	977	755	▲ 222
合 計	14,171	15,361	1,190

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	11,567	76.4	13,592	82.0	2,025
変 動 金 利 貸 出	3,565	23.6	2,988	18.0	▲ 577
合 計	15,132	100.0	16,580	100.0	1,448

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
貯金・定期積金等	426		407		▲ 19
有価証券	0		0		0
動産	0		0		0
不動産	5		3		▲ 2
その他担保物	33		20		▲ 13
小 計	466		431		▲ 35
農業信用基金協会保証	8,646		8,663		17
その他保証	11		58		47
小 計	8,657		8,721		64
信 用	6,008		7,427		1,419
合 計	15,132		16,580		1,448

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設備資金	9,055	59.8	9,052	59.8	▲ 3
運転資金	6,077	40.2	7,528	40.2	1,451
合 計	15,132	100.0	16,580	100.0	1,448

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	412	2.7	461	2.8	49
林 業	7	0.0	7	0.0	0
水 産 業	0	0.0	14	0.1	14
製 造 業	1,410	9.3	1,443	8.7	33
鉱 業	36	0.2	34	0.2	▲ 2
建設・不動産業	633	4.2	643	3.9	10
電気・ガス・熱供給水道業	225	1.5	220	1.3	▲ 5
運輸・通信業	477	3.2	477	2.9	0
金融・保険業	1,867	12.3	1,449	8.7	▲ 418
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,788	18.4	2,584	15.6	▲ 204
地方公共団体	2,331	15.4	3,755	22.6	1,424
非営利法人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	4,946	32.7	5,523	33.3	577
合 計	15,132	100.0	16,580	100.2	1,448

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	1,038	1,012	▲ 26
穀 作	55	61	6
野 菜 ・ 園 芸	2	2	0
果 樹 ・ 樹 園 農 業	12	12	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	0	0	0
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	969	937	▲ 32
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	1,038	1,012	▲ 26

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,034	997	▲ 37
農 業 制 度 資 金	4	15	11
農 業 近 代 化 資 金	4	15	11
そ の 他 制 度 資 金	0	0	0
合 計	1,038	1,012	▲ 26

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	0	0
延 滞 債 権 額	153	107	▲ 46
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	10	9	▲ 1
合 計	163	117	▲ 46

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	13,672	1,391	500	11,780	13,672
	令和元年度	7,261	1,273	500	5,487	7,261
危 険 債 権	平成30年度	139,630	39,115	19,005	81,509	139,630
	令和元年度	100,349	31,005	10,330	59,014	100,349
要 管 理 債 権	平成30年度	10,353	5,720	-	-	5,720
	令和元年度	9,264	5,720	-	-	5,720
小 計	平成30年度	163,657	46,228	19,505	93,289	159,023
	令和元年度	116,875	37,999	10,830	64,501	113,331
正 常 債 権	平成30年度	15,020,967				
	令和元年度	16,499,990				
合 計	平成30年度	15,184,624				
	令和元年度	16,616,865				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)	
破綻先	0	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	0
実質破綻先	7		7	延滞債権
破綻懸念先	100	危険債権		
要注意先	要管理先	9	3ヵ月以上延滞債権	0
	その他要注意先	256	貸出条件緩和債権	9
	要管理債権	9		
正常先	12,599	正常債権		
その他	3,759		16,499	

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状態にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54	50	—	54	50	50	1	—	50	1
個別貸倒引当金	112	93	—	112	93	93	64	—	93	64
合 計	167	143	—	167	143	143	65	—	143	65

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	58,649	91,549	57,821	95,071
	金額	111,541	115,963	67,175	62,626
代金取立為替	件数	1	6	3	2
	金額	3	12	19	1
雑 為 替	件数	2,663	1,557	3,319	2,328
	金額	2,387	2,137	2,219	1,972
合 計	件数	61,313	93,112	61,143	97,401
	金額	113,932	118,113	69,414	64,600

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	0	118	118
地 方 債		12	12
金 融 債	0	0	0
合 計	0	130	130

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	期間の定めのないもの	合 計
		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下			
30年度								0
-								
令和元年度								
国 債						205		205
地 方 債						102		102

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	政府保証債						
	金融債						
	社債						
	その他						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	政府保証債						
	金融債						
	社債						
	その他						
	小計						
合 計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式						
	債券						
	国債				205	199	6
	地方債				102	100	2
	政府保証債						
	金融債						
	社債						
小計				308	299	8	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式						
	債券						
	国債						
	地方債						
	政府保証債						
	金融債						
	社債						
小計							
合 計				308	299	8	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	870	76,725	1,443	73,311
定期生命共済	5	120	100	220
養老生命共済	671	31,248	278	26,821
うちこども共済	521	8,572	228	8,134
医療共済	10	1,358	-	1,289
がん共済	-	21	-	21
定期医療共済	-	271	-	238
介護共済	45	264	177	442
年金共済	-	57	-	53
建物更生共済	19,653	146,507	19,152	142,418
合計	21,256	256,574	21,152	244,816

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	24	0	24
がん共済	0	1	0	1
定期医療共済	-	0	-	0
合計	0	26	0	27

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	52	384	187	572
生活障害共済 (一時金型)	10	10	16	26
生活障害共済 (定期年金型)	2	2	6	9
合計	64	396	210	607

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	110	923	116	979
年金開始後	-	573	-	568
合計	110	1,497	116	1,548

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	33,856	29	32,690	28
自 動 車 共 済		299		291
傷 害 共 済	54,171	7	52,137	7
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	8	0	4	0
賠 償 責 任 共 済		0		0
自 賠 責 共 済		22		22
合 計		359		351

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		平成30年度	令和元年度
生産資材	肥料	328,168	332,022
	農薬	404,119	404,101
	農機具	518,969	400,759
	飼料	51,398	63,994
	生産雑資材	356,628	338,306
	計	1,659,284	1,539,184
生活物資	米	28,429	23,830
	食料品	78,350	61,199
	酒・塩・タバコ	17,453	17,098
	衣料品・装飾品	81,141	72,443
	日用品	12,958	12,652
	燃料	126,324	119,929
	油類	330,557	466,681
	自動車	202,292	203,910
	その他耐久資材	342,099	316,048
	計	1,219,607	1,293,794
合 計		2,878,892	2,832,978

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		平成30年度	令和元年度
農産物	米	1,991,896	1,890,336
	麦	11,022	14,991
	豆類・雑穀	136,699	124,421
	種苗	149,949	111,017
	野菜	203,542	162,877
	果実	472,824	656,312
	花卉・花木	3,721	2,507
	その他	-	-
畜産物	150,224	141,887	
その他	-	-	
合 計		3,119,881	3,104,352

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収入	賦課金	3,052	3,031
	指導事業補助金	8,084	6,943
	実費収入	1,656	1,546
	計	12,792	11,520
支出	営農改善費	51,669	54,342
	生活文化事業費	5,438	5,785
	教育情報費	9,843	9,237
	計	66,952	69,364

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.12	0.07	△ 0.05
資本経常利益率	2.00	1.07	△ 0.93
総資産当期純利益率	0.11	0.17	0.06
資本当期純利益率	1.82	2.53	0.71

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度	増減	
貯貸率	期末	12.22	14.39	2.17
	期中平均	12.75	14.11	1.36
貯証率	期末	0.00	0.26	0.26
	期中平均	0.00	0.11	0.11

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,593,790		8,800,076	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,909,056		1,903,257	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	6,730,296		6,935,409	
うち、外部流出予定額 (△)	▲ 18,331		▲ 18,340	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 27,230		▲ 20,250	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計	50,544		1,353	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50,544		1,353	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,644,335		8,801,430	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	862	1,522	4,038	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	862	215	4,038	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	862		4,038	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,643,473		8,797,392	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	43,596,247		49,019,127	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 3,386,214		0	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)				
うち、繰延税金資産	215			
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,386,429			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,694,232		3,631,896	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	47,290,479		52,651,024	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.27		16.70	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当IAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当IAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	493	0	0	508	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け			0	200	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け			0			0
国際決済銀行等向け			0			0
我が国の地方公共団体向け	2,849		0	4,924	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け			0			0
国際開発銀行向け			0			0
地方公共団体金融機構向け			0			0
我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	107,373	21,474	859	94,631	18,926	757
法人等向け	860	860	34	770	613	25
中小企業等向け及び個人向け	802	428	17	831	435	17
抵当権付住宅ローン	148	39	2	121	32	1
不動産取得等事業向け			0			0
三月以上延滞等	1	1	0	0	1	0
取立未済手形	17	3	0	25	5	0
信用保証協会等保証付	8,649	858	34	8,668	861	34
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			0			0
共済約款貸付			0			0
出資等	552	552	22	552	552	22
(うち出資等のエクスポージャー)	552	552	22	552	552	22
(うち重要な出資のエクスポージャー)			0			0
上記以外	12,545	22,817	913	14,655	27,588	1,104
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			0			0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	6,772	16,932	677	8,531	21,328	853
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	170	426	17	168	421	17
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			0			0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			0			0
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,601	5,459	218	5,956	5,838	234
証券化			0			0
(うちSTC要件適用分)			0			0
(うち非STC適用分)			0			0
再証券化			0			0
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			0			0
(うちルックスルー方式)			0			0
(うちマンドート方式)			0			0
(うち蓋然性方式250%)			0			0
(うち蓋然性方式400%)			0			0
(うちフォールバック方式)			0			0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		215	9		0	0

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		3,386	135			0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			0			0
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	134,292	43,596	2,047	125,969	49,019	1,960
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	3,694		148	3,631		145
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	47,290		1,892	52,646		2,106

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかると信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるとエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかると経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法人	農業	42	42			125	125		
	林業								
	水産業								
	製造業	36	36			20	20		
	鉱業								
	建設・不動産業	767	767			408	408		
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業								
	卸売・小売・飲食・サービス業	254	254			132	132		
	日本国政府・地方公共団体	1,021	1,021			2,569	2,569		
	上記以外	113,441	113,441			98,596	98,596		
個人	10,131	10,131			9,720	9,720			
その他									
業種別残高計		125,692	125,692	0	0	111,570	111,570	0	0
1年以下		110,212	947			95,057	425		
1年超3年以下		2,243	2,243			1,441	1,441		
3年超5年以下		1,730	1,730			1,645	1,645		
5年超7年以下		2,085	2,085			503	503		
7年超10年以下		722	722			3,586	3,586		
10年超		7,695	7,695			8,675	8,675		
期限の定めのないもの		1,005	1,005			661	661		
残存期間別合計		125,692	16,427	0		111,568	16,936	0	

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 - 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度				令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	54	50	-	54	50	50	1	-	50	1
個 別 貸 倒 引 当 金	112	93	-	112	93	93	64	-	93	64

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度					
	個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
		目的使用	その他				目的使用	その他			
法 人	農 業										
	林 業										
	水 産 業										
	製 造 業	37	36		37	36	36				20
	鉱 業										
	建 設 ・ 不 動 産 業	30	13		30	13	13				7
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業										
	運 輸 ・ 通 信 業										
	金 融 ・ 保 険 業										
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	32	30		32	30	30				27
	上 記 以 外	0					0				
個 人	13	14		13	14	14				8	
業 種 別 計	112	93		112	93	93				64	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%		3,978	3,978		5,633
	リスク・ウェイト 2%					0
	リスク・ウェイト 4%					0
	リスク・ウェイト 10%		8,922	8,922		8,610
	リスク・ウェイト 20%	90,605	18,673	109,278	87,004	7,652
	リスク・ウェイト 35%		178	178		91
	リスク・ウェイト 50%					0
	リスク・ウェイト 75%		767	767		589
	リスク・ウェイト 100%	497	6,594	7,091	552	6,506
	リスク・ウェイト 150%		1	1		0
	リスク・ウェイト 200%		6,773	6,773		0
	リスク・ウェイト 250%		163	163		8,699
	その他					
リスク・ウェイト 1250%						0
計	91,102	46,049	137,151	87,556	37,780	125,336

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け				
法人等向け				7
中小企業等向け及び個人向け	22		27	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化(エクスポージャー)				
中央清算機関関連				
上記以外	15		17	
合計	37		51	

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,797	5,797	7,460	7,460
合計	5,797	5,797	7,460	7,460

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円又は百万円)

	30年度	1年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
- 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
- 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
- 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が変動(上方パラレル、下方パラレル、スティープ化)した時に発生する経済価値の変化額(低下額)の最大値を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
- 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
- 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
- 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
- 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
- 内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
- 該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
- リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的 開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
- 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	306			
下方パラレルシフト	0			
スティープ化	414			
フラット化	25			
短期金利上昇	0			
短期金利低下	0			
最大値	414			
	当期末	前期末		
自己資本の額	8,797			

(注) 1. 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末のみを開示しております。

2. 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は12百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準に基づき、市場金利が上下2%変動したときに発生する経済価値の変動額を算出したものです。当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

【J A の概要】

2. 役員一覧

(令和2年5月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
会長理事	五十嵐	務理事	金木洋子
代表理事組合長	川腰清志	代表常勤監事	東克彦
副組合長理事	青木博二	監事	前田善弘
専務理事	青山茂	監事(員外)	田辺啓二
常務理事	西尾徹		
理事	坂井隆俊		
理事	杉森藤治		
理事	前田仁一		
理事	奥村謙一		
理事	谷井悦子		

52

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	30年度	元年度	増減
正組合員	5,416	5,374	▲ 42
個人	5,393	5,346	▲ 47
法人	23	28	5
准組合員	5,482	5,453	▲ 29
個人	5,376	5,350	▲ 26
法人	106	103	▲ 3
合計	10,898	10,827	▲ 71

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
なのはな農協青年部	142	なのはな農協梨協議会	203
なのはな農協女性部	418	なのはな農協日方江採種部会	29
なのはな農協花き出荷組合	20	なのはな農協青果出荷組合協議会	253
なのはな農協呉羽地区農業青色申告会	67	なのはな農協りんご部会	20
なのはな農協農業者協議会	67	なのはな農協年金友の会	4,368

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

富山市全域

7. 店舗等のご案内

(令和2年5月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	富山市豊田本町3-18	076-438-2211	1台
東部支店	〃 荒川2-18-26	076-432-4040	1台
北部支店	〃 中田2-17-23	076-438-1135	1台
中部支店	〃 豊若町3-12-22	076-438-1250	1台
西部支店	〃 五福1143-1	076-439-3335	1台
和合支店	〃 田尻東2-1	076-435-0023	1台
南部支店	〃 中老田316	076-434-3211	1台
呉羽支店	〃 呉羽町6441	076-434-2211	1台
水橋支店	〃 水橋肘崎400番2	076-478-1155	1台
八尾支店	〃 八尾町鏡町2403	076-455-2500	1台
農協会館支店	〃 新総曲輪2-21	076-444-6005	1台
店舗外ATM設置店	なし		

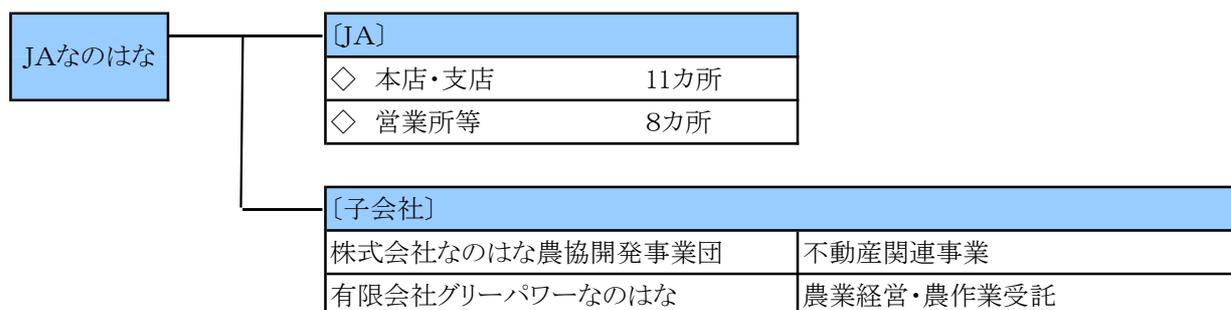
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAなのはなのグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。(また、金融業務を営む関連法人等はありません。)なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
㈱なのはな農協開発事業団	富山市豊田本町3-18-21	不動産関連事業	S47.5.12	50,000	100	100
(有)グリーンパワーなのはな	富山市水橋上桜木107	農業経営・農作業受託	H8.7.22	5,000	97	97

(3) 連結事業概況(令和元年度)

① 事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結し、関連法人2社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益838百万円、連結当期剰余金247百万円、連結純資産8,952百万円、連結総資産126,211百万円で、連結自己資本比率は16.87%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社なのはな農協開発事業団

当社は、宅地建物取引業を営んでおります。不動産仲介については、不動産市況が冷え込んでおり、ここ数年取扱件数が低迷しておりますが、打出土地区画整理組合の委託を受けて、「つばめ野」分譲地の販売業務を行っております。

有限会社グリーンパワーなのはな

当社は、農作業受委託、農業経営を行っております。JAなのはな管内の農地を対象として、農業者の高齢化・担い手不足による不耕作地の解消、農地管理を行っております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益 (事業収益)	2,085	2,028	2,055	2,062	1,933
信用事業収益	782	743	789	817	733
共済事業収益	408	398	406	407	406
購買事業収益	487	454	432	447	442
販売事業収益	99	106	107	106	92
その他の収益	307	327	320	284	259
連結経常利益	143	163	190	175	83
連結当期剰余金	106	159	193	107	180
連結純資産額	8,327	8,422	8,615	8,748	8,952
連結総資産額	115,091	120,541	137,632	134,571	126,211
連結自己資本比率	21.04%	20.49%	17.93%	18.28%	16.87%

(注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	123,483	112,510	1. 信用事業負債	123,863	115,385
(1) 現金	493	508	(1) 貯金	123,613	115,101
(2) 預金	107,368	94,626	(2) 借入金	11	9
(3) 有価証券	-	308	(3) その他の信用事業負債	238	274
(4) 貸出金	15,132	16,580	2. 共済事業負債	356	355
(5) その他の信用事業資産	630	550	3. 経済事業負債	134	176
(6) 貸倒引当金(控除)	▲ 141	▲ 65	4. 雑負債	808	723
2. 共済事業資産	0	0	5. 諸引当金	661	610
3. 経済事業資産	1,682	1,772	(1) 賞与引当金	50	49
4. 雑資産	207	346	(2) 退職給付引に係る負債	535	542
5. 固定資産	3,285	3,512	(3) 役員退任慰労引当金	22	3
6. 外部出資	5,742	7,903	(4) その他の引当金	53	15
7. 繰延税金資産	170	166	負債の部合計	125,823	117,250
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	8,748	8,952
			(1) 出資金	1,870	1,864
			(2) 資本剰余金	38	38
			(3) 利益剰余金	6,863	7,069
			(4) 処分未済持分	▲ 27	▲ 20
			2. 評価・換算差額金	-	6
			(1) その他有価証券評価差額金	-	6
			3. 少数株主持分	2	2
			純資産の部合計	8,748	8,961
資産の部合計	134,571	126,211	負債及び純資産の部合計	134,571	126,211

(6) 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	2,062	1,933	(5) その他事業収益	5,806	5,505
(1) 信用事業収益	952	785	(6) その他事業費用	4,968	4,711
資金運用収益	871	730	その他事業総利益	837	794
(うち預金利息)	564	491	2. 事業管理費	2,019	2,049
(うち有価証券利息)	-	0	(1) 人件費	1,428	1,454
(うち貸出金利息)	245	196	(2) その他事業管理費	590	595
(うちその他受入利息)	62	42	事業利益	43	▲ 115
役務取引等収益	31	34	3. 事業外収益	172	223
その他経常収益	49	20	(うち持分法による投資益)		
(2) 信用事業費用	135	52	4. 事業外費用	39	23
資金調達費用	62	44	(うち持分法による投資損)		
(うち貯金利息)	55	39	経常利益	175	83
(うち給付補填備金繰入)	6	4	5. 特別利益	43	238
(うち借入金利息)	171	0	6. 特別損失	142	88
(うちその他支払利息)	898	0	税引前当期利益	142	233
役務取引等費用	6	6	7. 法人税・住民税及び事業税	35	46
その他経常費用	66	1	8. 法人税等調整額	▲ 9	1
(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 24	▲ 71	法人税等合計	26	47
信用事業総利益	817	733	9. 少数株主利益(損失)	2	2
(3) 共済事業収益	429	428	当期剰余金	107	183
(4) 共済事業費用	21	21			
共済事業総利益	407	406			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	142,452	233,608	その他の資産の純増減	13,584	▲ 138,659
減価償却費	274,896	204,382	その他の負債の純増減	81,750	▲ 86,174
			未払消費税等の増減額		
			信用事業資金運用による収入	913,060	872,804
			信用事業資金調達による支出	▲ 161,727	▲ 59,552
貸倒引当金の増加額	▲ 23,964	▲ 78,067	共済貸付金利息による収入	143	-
賞与引当金の増加額	1,182	▲ 1,060	共済借入金利息による支出	▲ 143	-
退職給付引当金の増加額	16,892	6,433	事業の利用分量に対する配当金の支払額		
その他引当金等の増加額	▲ 20,278	▲ 56,534	小 計	▲ 4,769,252	▲ 3,557,524
信用事業資金運用収益	▲ 952,600	▲ 785,306	雑利息及び出資配当金の受取額	83,003	161,276
信用事業資金調達費用	135,483	52,237	法人税等の支払額	▲ 58,675	▲ 43,983
共済貸付金利息	▲ 22	-			
共済借入金利息	22	-	事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,744,924	▲ 3,440,231
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 83,003	▲ 161,276	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
			有価証券の償還による収入	-	-
固定資産売却損益	▲ 8,401	▲ 175,911	固定資産の取得による支出	▲ 268,178	▲ 784,591
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の売却による収入	75,234	527,484
貸出金の純増減	1,209,684	▲ 1,448,019	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 192,939	▲ 2,706,580
預金の純増減	▲ 3,000,000	6,600,000	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
貯金の純増減	▲ 3,345,639	▲ 8,511,565	出資の増額による収入	▲ 6,048	5,798
信用事業借入金の純増減	▲ 2,220	▲ 2,220	出資の払戻しによる支出	994	▲ 11,596
その他の信用事業資産の純増減	▲ 3,827	▲ 8,374	持分の譲渡による収入	▲ 10,200	▲ 25,512
その他の信用事業負債の純増減	21,859	42,883	持分の取得による支出	6,881	32,492
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	▲ 18,428	▲ 18,331
共済貸付金の純増減	12,751	-	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 26,801	▲ 17,149
共済借入金の純増減	▲ 12,751	-	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 4,920,790	▲ 6,126,484
共済資金の純増減	84,024	7,452	5. 現金及び現金同等物の期首残高	19,182,826	14,262,036
未経過共済付加収入の純増減	▲ 2,816	▲ 8,206	6. 現金及び現金同等物の期末残高	14,262,036	8,135,552
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 37,290	11,434			
経済受託債権の純増減	▲ 21,673	▲ 91,339			
棚卸資産の純増減	▲ 36,907	▲ 8,818			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	36,314	47,068			
経済受託債務の純増減	▲ 87	▲ 4,681			

(9) 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
連結剰余金期首残高	6,722	6,863
連結剰余金増加高	281	166
連結剰余金減少高	248	145
支払配当金	18	18
役員賞与金		
当期剰余金	107	183
連結剰余金期末残高	6,863	7,069

(10) 連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	0	0
延 滞 債 権 額	153	107	▲ 46
3 ヲ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	10	9	▲ 1
合 計	163	117	▲ 46

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、16.87%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,903百万円（前年度1,964百万円）

項目	内容
発行主体	なのはな農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	1,903百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,656		8,934	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,964		1,903	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	6,863		7,069	
うち、外部流出予定額 (△)	▲ 18		▲ 18	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 27		▲ 20	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	50		1	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50		1	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2		2	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,708		8,937	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	0	4	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	4	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		4	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,708		8,933	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	43,925		49,324	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 3,386			
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)				
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,694		3,631	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	47,619		52,955	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	18.28		16.87	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	493	0	0	508	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け			0	200	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け			0			0
国際決済銀行等向け			0			0
我が国の地方公共団体向け	2,849		0	4,924	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け			0			0
国際開発銀行向け			0			0
地方公共団体金融機構向け			0			0
我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	107,373	21,474	859	94,631	18,926	757
法人等向け	860	860	34	770	613	25
中小企業等向け及び個人向け	802	428	17	831	435	17
抵当権付住宅ローン	148	39	2	121	32	1
不動産取得等事業向け			0			0
三月以上延滞等	1	1	0	0	1	0
取立未済手形	17	3	0	25	5	0
信用保証協会等保証付	8,649	858	34	8,668	861	34
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			0			0
共済約款貸付			0			0
出資等	552	552	22	552	552	22
(うち出資等のエクスポージャー)	552	552	22	552	552	22
(うち重要な出資のエクスポージャー)			0			0
上記以外	12,545	22,817	913	14,655	27,588	1,104
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			0			0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	6,772	16,932	677	8,531	21,328	853
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	170	426	17	168	421	17
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			0			0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			0			0
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,601	5,459	218	5,956	5,838	234
証券化			0			0
(うちSTC要件適用分)			0			0
(うち非STC適用分)			0			0
再証券化			0			0

信用リスク・アセット (標準的手法)		平成30年度			令和元年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			0			0
	(うちルックスルー方式)			0			0
	(うちマンドート方式)			0			0
	(うち蓋然性方式250%)			0			0
	(うち蓋然性方式400%)			0			0
	(うちフォールバック方式)			0			0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		215	9	0		0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		3,386	135			0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計			0			0
	CVAリスク相当額÷8%						
	中央清算機関関連エクスポージャー						
	信用リスク・アセットの額の合計額	134,292	43,596	2,047	125,891	49,014	1,983
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額			所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額		所要自己資本額 b=a×4%
	a			b=a×4%	a		b=a×4%
			3,694	148		3,631	145
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b=a×4%
	a			b=a×4%	a		b=a×4%
			47,290	1,892		52,646	2,106

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	42	42			125	125		
	林業								
	水産業								
	製造業	36	36			20	20		
	鉱業								
	建設・不動産業	767	767			408	408		
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業								
	卸売・小売・飲食・サービス業	254	254			132	132		
	日本国政府・地方公共団体	1,021	1,021			2,569	2,569		
	上記以外	113,441	113,441			98,596	98,596		
	個人	10,131	10,131			9,720	9,720		
その他									
業種別残高計		125,692	125,692	0	0	111,570	111,570	0	0
残存期間別	1年以下	110,212	947			95,057	425		
	1年超3年以下	2,243	2,243			1,441	1,441		
	3年超5年以下	1,730	1,730			1,645	1,645		
	5年超7年以下	2,085	2,085			503	503		
	7年超10年以下	722	722			3,586	3,586		
	10年超	7,695	7,695			8,675	8,675		
	期限の定めのないもの	1,005	1,005			661	661		
	残存期間別合計	125,692	16,427	0		111,568	16,936	0	

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 - 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	59	54	—	59	54	54	50	—	54	50
個別貸倒引当金	126	112	—	126	112	112	93	—	112	93

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業											
	林 業											
	水 産 業											
	製 造 業	38			1	37		37	36		37	36
	鉱 業											
	建 設 ・ 不 動 産 業	31			1	30		30	13		30	13
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業											
	運 輸 ・ 通 信 業											
	金 融 ・ 保 険 業											
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	37			5	32		32	30		32	30
上 記 以 外	2			2	0							
個 人	8	5			13		13	14		13	14	
業 種 別 計	116	5		9	112		112	93		112	93	

(注) 1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%		3,978	3,978		5,633	5,633
リスク・ウェイト 2%						0
リスク・ウェイト 4%						0
リスク・ウェイト 10%		8,922	8,922		8,610	8,610
リスク・ウェイト 20%	90,605	18,673	109,278	87,004	7,652	94,656
リスク・ウェイト 35%		178	178		91	91
リスク・ウェイト 50%						0
リスク・ウェイト 75%		767	767		589	589
リスク・ウェイト 100%	497	6,594	7,091	552	6,506	7,058
リスク・ウェイト 150%		1	1		0	0
リスク・ウェイト 200%		6,773	6,773			0
リスク・ウェイト 250%		163	163		8,699	8,699
その他						0
リスク・ウェイト1250%						0
計	91,102	46,049	137,151	87,556	37,780	125,336

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 〇)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け			7	
中小企業等向け及び個人向け	22		27	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化(エクスポージャー)				
中央清算機関関連				
上記以外	15		17	
合計	37		51	

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 7)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 7)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,797	5,797	7,460	7,460
合計	5,797	5,797	7,460	7,460

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	30年度	1年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンデート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 〇)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	306			
下方パラレルシフト	0			
スティープ化	414			
フラット化	25			
短期金利上昇	0			
短期金利低下	0			
最大値	414			
	当期末		前期末	
自己資本の額	8,933			

(注) 1. 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

2. 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は〇〇〇百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	80
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	81
○ 事務所の名称及び所在地	82
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	81
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	22
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	33
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	55
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	55
・経常利益又は経常損失	55
・当期剰余金又は当期損失金	55
・出資金及び出資口数	55
・純資産額	55
・総資産額	55
・貯金等残高	55
・貸出金残高	55
・有価証券残高	55
・単体自己資本比率	55
・剰余金の配当の金額	55
・職員数	55
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	56
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	56
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	56
・受取利息及び支払利息の増減	56
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	67
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	67
◇ 貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	57
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	57
◇ 貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	57
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	57
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	58
・使途別の貸出金残高	58
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	58
・主要な農業関係の貸出実績	59
・貯貸率の期末値及び期中平均値	67
◇ 有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	62
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	62
・有価証券の種類別の平均残高	62
・貯証率の期末値及び期中平均残高	67

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	8
○ 法令遵守の体制	12
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
<直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	33
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	60
・延滞債権に該当する貸出金	60
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	60
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	60
○ 自己資本の充実の状況	70
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	63
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
○ 貸出金償却の額	62